

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報					令和	3	年度
事業番号	26		事業名	財産管理費			
担当課	総務課		担当係	管財係	担当者	岸本・北村・中林	
総合計画に最も関連ある施策	施策	7	効率的で効果的な行財政運営		連絡先		
	施策体系	1	健全で効率的な行・財政運営の推進		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	
	主な事業	財産の管理		<input checked="" type="checkbox"/> 継続			
予算区分	款	2	総務費		事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町	
	項	1	総務管理費			<input type="checkbox"/> その他	
	目	3	財産管理費		計画期間	開始	-
	事業	26	財産管理費			終了	-

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 八頭町民・公共施設利用者・職員						
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 公共施設を利用される方々が安全に、安心して使用できる施設にするとともに、利用しやすい施設とすること。また、各種行事及びイベントをするために必要な施設環境を確保すること。						
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 町内外を問わず公共施設へ訪れる人全員が安心・安全に公共施設を使用することができるよう、設備の安全管理・必要な補修及び各種物品等の管理を行う。						
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 公共施設の補修や草刈等、施設を適正に維持管理するための活動を各業者へ委託して実施する。公共施設へAEDを設置し、パッドやバッテリー等消耗品を必要に応じて更新する。						
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載 各施設の日常保守管理の適正な執行。また公共施設を利用する方々が安全に、安心して使用できる施設とするとともに、利用しやすい施設とすること。						
根拠法令等	3・4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし			法令等名→	八頭町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例 八頭町普通財産貸付料算定要綱	

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし					
	A	施設	町有地の草刈り及び剪定等の健全な管理					
	B	箇所	AEDの消耗品の交換・保守及び設置箇所の増設					
	C							
	D							
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし					
	A	回	草刈り・剪定及び危険樹木の伐採等の作業回数					
	B	箇所	AEDの新設箇所					
	C	台分	AEDパッドの交換台数					
	D	台分	AEDバッテリーの交換台数					

4 コスト

区分		単位	H30年度	R1年度	R2年度		R3年度		R4年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	施設	17	17	20	21	17	20	17
	B	箇所	54	54	54	55	59	60	60
	C								
	D								
成果指標	A	回	55	49	89	59	70	62	70
	B	箇所	0	0	0	0	5	5	0
	C	台分	1	59	1	1	59	59	1
	D	台分	0	0	0	0	59	59	0
トータルコスト		千円	49,211	75,038	25,416	34,380	32,057	31,960	32,057
担当職員数		人	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
職員人件費		千円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
事業費		千円	46,811	72,638	23,016	31,980	29,657	29,560	29,657
事業費 財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円				0	0	0	0
	県支出金(交付金・補助金)	千円				0	0	0	0
	地方債(借入金)	千円		8,000		0	0	0	0
	事業収入(使用料・参加費等)	千円	4,300	2,749	692	1,315	968	1,319	968
一般財源(単町費)		千円	42,511	61,889	22,324	30,665	28,689	28,241	28,689

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

令和 3 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に) ・未利用(普通財産)となっている公共施設等の草刈等を行い、施設の適正な維持管理を行うことにより、環境整備回り、いつでも使用できる状態を確保する。 ・緊急時に対応できるよう公共施設にAEDを設置し、パッドやバッテリー等の消耗品を適宜更新する。また、必要箇所には設置を行う。 成果(具体的に) ・未利用(普通財産)となっている公共施設等の草刈等を行い、適正な維持管理を行うことができた。(令和3年度実施施設数:20施設) ・AEDの設置箇所を見直し、必要箇所に設置を行うことができた。(令和3年度設置箇所数:60箇所)
----------------	---

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	・未利用(普通財産)となっている公共施設等を使用される町民が安全、安心して施設を使用するために必要な施設環境を整えるよう草刈等の環境整備を行う必要がある。 ・常に利用されている公共施設における緊急時に対応するため、AEDの設置を行う必要がある。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	・町が管理する公共施設であるため町が行わなければならない。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	・草刈等は、職員による作業を行っているところであるが、どこも実施する時期が重なるためシルバー人材センターへの依頼を行って実施している。 ・AEDは、使用しなくてもパッド等は有効期限があるため交換が必要である。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	・施設の適正な維持管理は必要である。 ・AEDの設置は、利用者等の命を守る手段として必要である。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	20	20	①成果が上がっている	・草刈等は適正に行い、必要な施設環境が確保できている。 ・AEDは必要な施設への設置を行うとともに、パッド交換を行い緊急時に対応できるよう管理できている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	
合計	93			

7 町の方向性・方針

事業の方向性	問題点及び今後の課題・方向性
1 拡充する	(事業活動に当たり、一番の問題点として捉えていること。重点的に手当する事柄、改善点、工夫したい箇所) ・未利用(普通財産)となっている施設・土地を適正に管理し、町民がその施設等を使用する際に安全に安心して利用することができる環境の確保が必要である。 (上記問題点を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか) ・未利用施設・土地(普通財産)の適正管理、必要な補修を行う。 ・公共施設へのAEDの適切な配置、設置済AEDにおける必要な更新を行う。
2 改善・効率化し継続	
3 現状維持	
4 見直しの上縮小する	
5 終期設定し終了	
6 廃止	